

○タウンミーティング議事録(概要)

日 時:令和3年10月16日(土)

午後2時から午後3時45分まで

場 所:婦中ふれあい館 大研修室

出席者:65人

テーマ 第2次富山市総合計画後期基本計画(案)について

【テーマの説明に対する質問】

・「まちづくりネクストステージ重点プロジェクト」の中にある「市民生活の質の向上」と「SDGs」に関連する高齢者の福祉についてです。高齢者の入浴券の利用施設が、以前は3箇所利用できたものが1箇所のみとなりました。交通の便が良い地域ではないため、1箇所では施設へ行けない方もいます。また、お風呂は高齢者の楽しみの一つであることから、利用券を他の地域や施設でも使えるようにしてもらえないでしょうか。

また、藤井市長になり、うれしく思っています。藤井カラーが出ることを楽しみにしています。

(市長)

お風呂の件については、閉鎖となった施設があつて、同じように大変寂しい思いをしています。また、お風呂の利用券の共通化については、合併当初からご意見をいただいているところです。お風呂は、楽しみでもあり、出かけることが健康や長生きにもつながるので、今のご意見もいただいて、取り入れていきたいと思えます。

また、藤井カラーが早く出ればとのことでありますが、私自身もそう思っております。まずは、コンパクトシティの最後の仕上げを行わなければなりません。コンパクトシティの最後の仕上げについて具体的に言うと、郊外の拠点づくりと公共交通網の整備にデジ

タル化を合わせていくということです。デジタル化についても、皆様のご理解いただきながら進めていきたいと思ひます。来年度には、コンパクトシティに郊外の拠点化も含めた富山市のスマートビジョンが出来上がる、将来像を示せると思ひますので、ご覧いただきたく思ひます。

今、庁内の部局長を中心とした本部会議と、若手職員を中心としたワーキンググループで作業をしています。さらに、学識経験者や住民の方々などにもご意見をいただく機会も作ってまいりますので、よろしくお願ひします。

・校区の公民館は富山市に約 80 館あり、災害が起きたときの一時的な避難所にも活用されていると思ひます。しかし、公民館の空調関係が非常に老朽化しているところもあり、建物はしっかりしていますが設備が古くなってきているので、是非とも今度の後期の計画の中で総点検され、状態が悪いところから、対応していただきたく思ひます。

(市長)

空調の老朽化については、しっかり対応したいと思っております。

加えて、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、特に公共施設の空調について、空調管理ができるものへの更新を検討し点検しましたが、すべてを対応しきれないため、今のご意見も参考に、順次進めて参りたいと思っております。

・おでかけ定期券のことで、利用時間が午前 9 時から午後 5 時までですが、この午後 5 時を、もう 1 時間ほど延ばしていただけないでしょうか。

私自身、公的な研修会等で県民会館等へ行き、午後 4 時に終わってもちょうどよい時間のバスがなく、そして、次に乗車するバスでは 5 時までには帰れません。富山地方鉄道の大きいバスに、たくさんの人が乗車した方が運転手さんも喜んでくれるんじゃないかと思ひます。ご検討いただきたく思ひます。

(市長)

おでかけ定期券の利用時間の終了時刻を、午後 5 時から午後 6 時に延長したほうが良いというご意見はごもっともだと思います。運行等にかかる経費は、富山市はもちろん、富山地方鉄道にも負担していただいております。運行業者は富山地方鉄道です。今ほごご意見が非常に多いため、富山市から毎年、富山地方鉄道にお願いし、協議を進めておりますが、午後 5 時以降は通勤、通学の帰りの時間に重なるため、お昼の時間帯に利用していただきたいという回答をいただいております。また、一部経費負担していただいていることから、現在は運行業者である富山地方鉄道の意向に合わせております。本タウンミーティングを通じて同様のご意見お聞きしているのです、事業者には、しっかりお伝えしてまいります。

・福祉の件で、上轡田にある福祉センターのお風呂について、建物がだいぶ傷んできており、お風呂も含めて、今後やめてしまうのか、どうなるのか、お聞かせください。

(企画管理部長)

富山市には呉羽や水橋など、他の地域にも同様の施設があり、高齢者の方々の一つのサロンの位置づけで、お風呂を各地で整備してきました。しかし、現在、入浴施設がかなり老朽化してきており、特にボイラー等の水回りには非常に経費がかかるということから、基本的な方針といたしまして、大規模改造はせず、ボイラーが稼働している間は供用施設として維持していくこととしております。

・建物の外壁はどうなりますか。建物の吹き付けがただれており、とても大変なことだと思います。

(企画管理部長)

基本的には、入浴施設は、ボイラーが壊れると、その入浴機能を維持しない、できな

いと考えております。ただし、集会施設としての機能等は、使用できる間はお使いいただき、今おっしゃられた塗装の剥がれ等の外壁については、現在の状況を含め担当課へ確認し、今後、どう対応するのかについては、またご連絡をさせていただければと思っております。

(後日回答)

【婦中社会福祉センターの今後の運営及び外壁等の老朽化について】

婦中社会福祉センターは昭和 57 年に開設し、以後 39 年の間、婦中地域のご高齢者を中心に入浴施設や研修室などのご利用をいただいている老人福祉センターです。

なお、施設の設置と運営は、社会福祉法人富山市社会福祉協議会が行っており、市がその運営費用を補助しております。

市では、所管する老人福祉センターの入浴施設について、今後、ボイラーや配管の更新等、大規模な修繕が必要となるまでの間は、運営を継続したいと考えております。

また、入浴施設以外の研修室等についても、利用者が著しく減少するか、大規模な施設修繕が必要となるまでの間は、運営を維持する方針です。

従いまして、婦中社会福祉センターについても、大がかりな修繕を行わなければ施設運営ができない状況となるまでは、引き続きご利用いただきたいと考えております。

ご意見をいただきましたとおり、当施設の外壁については、築年数の経過により汚れや塗装の劣化が目立ってきておりますが、富山市社会福祉協議会によりますと、建築基準法に基づき、令和 2 年 12 月に実施した建築物点検において、直ちに補修・改善等が必要との判定は受けていないとのことでした。

なお、今後、施設利用に影響がある損傷が発生した場合には、大規模修繕にあたる外壁全面の改修ではなく、真に必要な範囲の補修を検討するなど、少しでも長く施設としての機能を維持できるよう、富山市社会福祉協議会と連携して対応に努めてまいりたいと考えております。

<回答担当課> 福祉保健部 婦中行政サービスセンター地域福祉課

・校下には、厚労省から保健推進員、民生児童委員が、法務省から保護司が、それぞれ委嘱を受けて配置され活動しておられますが、町内に対して人数が限られています。すべての町内をフォローするため、校下の社会福祉協議会にて社会福祉活動推進員という各町内で1人、補助員を作り、民生委員、保健推進員、保護司の方と連携をとりながら、各町内の情報を集めています。毎日、高齢化、認知症、ひとり親世帯、生活困窮者等のフォローをしながら、校下の自治振興会からのわずかな助成金だけで活動しています。

それを、市として活動推進員を認め、各町内から1人ずつ選出できるシステムになればよいと思っております。そうなれば、非常に住みやすい、暮らしやすい地域になると思います。

(市長)

ご意見としてお聞かせいただきますが、今すぐ叶わないものとも思っております。

独居老人の方、老老介護の方や障害のある方々が、その地域で安全安心に生活していく上で、保健推進員や民生児童委員の方々の活動は非常に大切なものであります。個人情報取り扱いも難しい中、ジレンマを抱えながら、地域で一所懸命活動しておられる姿を見ておりますので、その方々への待遇等については、国や県と協議しながら進めてまいりたいと思います。

・情報の共有化ということでデジタル化の話が出ましたが、地区センターにはWi-Fiさえ設置されていません。私はコミュニティバスの事務局をやっていますが、インターネットが繋がらないので、結局、自宅で事務局の仕事をしています。公民館でも、職員の方に富山市のホームページに入って書類の印刷を頼んでも、出てきません。そのようなことで、市役所の中の設備をデジタル化されるときに、各地区センター、公民館においてもWi-Fiの設置をお願いします。

(市長)

ご意見として承ります。

・婦中地域の小学校の統廃合について、統合される小学校の基準、どのような場合に小学校が統合されるのか、計画をお聞かせください。

それに関連して、自治振興会が校区や地区ごとにありますが、統合すると自治振興会がどうなるのか、1校区1自治振興会という話も聞きますので、富山市がどのように進めているのかお聞かせください。

また、人づくりというところについて、もう少し具体的にお聞かせください。

(市長)

小中学校統廃合については、今日の新聞に詳しく載っていましたが、あくまでたたき台であり、これから地域の皆さんと協議を始めるということです。私は学校の設置者であります。教育のシステムや仕組み、教育方針等の責任者は教育委員会でありますので、私がここで申し上げることではないと思いますが、設置者としての責任がありますので、私の意見として申し上げます。

教育委員会とお話しているのは、例えば小学校、中学校のクラスが全学年単級の学校、あるいは複式学級のある学校を対象にするということが大前提になっています。他にもいくつか要素はありますが、基本的にはそういうことであります。統合や合併は歴史的に見て、例えば、水橋や呉羽、和合も昔で言うと一つの町村のエリアです。このような昔の町村のイメージを基準にして、まずは隣の同士、婦中では音川、神保、古里、あとは速星と朝日となっていました。歴史的なことや地理的なことを含めたイメージでお示ししてあります。

自治振興会については、例えば、(小学校の)統合の時に自治会が、この機会に一つになろうというように動けばそうなるかもしれませんが、普通に考えれば、しばらくは

そのままだと思います。これは役所が主体というよりも、まずは住民の方主体での議論があるものだと思いますので、こちらからこうなさいというようには申し上げられないことだと思います。

(企画管理部長)

地域を担う人づくりに関連した施策ということですが、先ほどご説明した重点テーマの地域を担う人づくりには二つ大きな要素があります。

一つは、高齢化の進行や人口減少の中で、地域を支える人づくりや担い手を育成、確保するということで、地域コミュニティの維持、活性化を図るという観点を基に地域を担う人を作るということがあります。

もう一つは、子どもを産み、育てやすい環境ということで、出生率の向上、将来の地域を担う出生数を確保することです。出生率の観点では、妊娠出産から子育て環境という意味で、ネウボラの取り組みや保育所の入所定員数の整備拡充などがあります。

地域を支える人材の確保や育成については、まずその活動の拠点となる公民館等の整備、充実、先ほど空調の話もありましたが、地域で様々な活動をしていただけるような環境整備をするということがあります。また、外部から人を呼ぶという意味で、富山市では、親世代と別居して暮らすご家族、例えば地元を離れ、ずっと東京で暮らしておられた方が、親世代が高齢者になり富山に戻ろうかといった時に、親世代と暮らすための住宅改修や増改築をするための補助制度を設けております。最高300万円の支援制度で、都会で暮らした子ども世代の方が定年を迎え、実家に戻って親世帯と一緒に暮らし、そのような60代の方はまだまだ現役に近いですので、地域の行事や活動に参加してもらうことで、祭りなど地域の伝統などの継承にも大きく貢献すると思います。

また、地域おこし協力隊ということで、現在、山田地域で活動しておられますが、啓翁桜やリンゴ栽培を支援するために、3年間の任期で都会に住んでいた方が協力隊としてその地域に入っていただく制度が始まり、山田では、協力隊の任期が終わった方でもう既に移住して地域の皆さんと一緒に活動している方もいらっしゃいます。この8月に

も神戸でシェフをしておられた方が地域おこし協力隊として山田地域に来られています。

婦中地域でも農作業だけではなく様々な地域づくりに、よそから来ていただいて地域の担い手を確保するということもございますので、このようなことにも取り組んでいきたいと思います。

・小中学校の統合について、再編原案が示され、通学区域審議会に諮問されたということで、来年3月に最終案が確定するということです。その後、地域で話し合いという話でありましたが、例えば地域や学校の特色などがどのようになっていくのかわからないのですが、どういう形で運用されるかお聞かせください。また、総合計画後期基本計画で再編の推進となっておりますが、成果目標の中で何か数値を上げられるのか、お聞かせください。

コミュニティスクール事業、これは地域として大変な取り組みの話になってきますので、これの設置について、小中学校どちらが先なのか、それともこの5年間で全ての小中学校を対象にするのか、何か目的を持った数字などがあるのか、進捗状況スケジュールがわかれば教えてください。

(市長)

小中学校の統廃合の案について、小さな学校でも特色があったり、様々な児童や生徒を増やす努力をしていらっしゃる場所があるということを私も存じ上げております。地域によって考え方は様々ですので、今の審議会の中で、これから、そういうようなご意見も十分述べられて、結論が出るのはこれからだと思います。

コミュニティスクールについては、本来、教育委員会の権限下ですが、私もぜひ、各学校で取り組んでくださいということを話しています。地域の方々には今までも関わっていただいています。より積極的に関わっていただけるよう、できれば全学校にと思っています。

(企画管理部長)

小中学校の再編統合ということに関しての成果指標、成果目標ということについては、これは事の性格上、あらかじめこういう目標を定めるということではありません。市長からお話があったように、これから原案をもとに、まずPTAや地域の代表の方も入っていらっしゃる中立的な通学区域審議会で教育委員会としての原案を諮問して、その後、審議会でのこの原案に対してのご意見等を踏まえて、答申がなされるわけですので、この原案どおりの答申がされるかどうかということも全くわからないわけです。

仮にその案が出されましても、それに基づいて、最後は来年度に各地域に入って、丁寧に議論させていただくことになっていますので、統廃合の対象となった小中学校を今後どうするかということは、総合計画の目標に定めるというものではありません。

※発言の一部を整理して掲載しています。(広報課)